

令和6年度福島県一般会計補正予算（第5号）

令和6年度福島県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,593,618千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,243,760,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		196,581,610	1,593,603	198,175,213
	3 委託金	1,430,142	1,593,603	3,023,745
14 諸収入		144,379,397	15	144,379,412
	8 雑収入	4,614,204	15	4,614,219
歳入合計		1,242,166,643	1,593,618	1,243,760,261

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		93,233,285	1,593,618	94,826,903
	6 選 挙 費	97,392	1,593,618	1,691,010
歳 出 合 計		1,242,166,643	1,593,618	1,243,760,261